

第7期	第7期中間見直し
<p>6 精神保健福祉士</p> <p>【現 状】 精神保健福祉士は、精神保健福祉士法に基づき、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科医療機関等において地域移行や社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うこととされており、平成10年に国家資格化された。 県内の精神保健福祉士登録者数は、平成29年8月末現在で3,556名となっており、精神科医療機関、精神障害者の障害福祉サービス事業所、保健所、精神保健福祉センター、司法機関等に配置されている。</p> <p>【課 題】 (1)・(2) 省略</p> <p>【推進方策】 (1)・(2) 省略</p>	<p>6 精神保健福祉士</p> <p>【現 状】 精神保健福祉士は、精神保健福祉士法に基づき、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科医療機関等において地域移行や社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うこととされており、平成10年に国家資格化された。 県内の精神保健福祉士登録者数は、令和2年8月末現在で4,145名となっており、精神科医療機関、精神障害者の障害福祉サービス事業所、保健所、精神保健福祉センター、司法機関等に配置されている。</p> <p>【課 題】 (1)・(2) 省略</p> <p>【推進方策】 (1)・(2) 省略</p>